

四国電力株式会社伊方発電所原子炉設置変更
許可申請（1号及び2号原子炉施設の変更並
びに1号、2号及び3号使用済燃料の処分の
方法の変更）の概要について

1. 申請の概要

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	四国電力株式会社
住 所	高松市丸の内2番5号
代表者の氏名	取締役社長 大西 淳

(2) 変更に係る工場又は事業者の名称及び所在地

名 称	伊方発電所
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町

(3) 原子炉の型式及び熱出力

	伊方1号炉	伊方2号炉	伊方3号炉
型 式	軽水減速、軽水冷却 加圧水型	同 左	同 左
熱出力	約 1,650MWt	同 左	約 2,660MWt

(4) 申請年月日

平成11年 8月17日

(5) 変更理由

1) 出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置の撤去(2号炉)

2号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに際し、出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置を撤去する。

2) 蒸気発生器の取替え(2号炉)

2号炉の蒸気発生器を新蒸気発生器に取替え、蒸気発生器の記載項目を変更する。

3) 蒸気発生器保管庫の貯蔵保管能力の変更、共用化及び保管対象物の変更(1、2号炉)

2号炉の原子炉容器上部ふたの取替え及び2号炉の蒸気発生器の取替えに伴い、1号炉の蒸気発生器保管庫の貯蔵保管能力を変更するとともに、1号及び2号炉の共用とし、取り外した2号炉の原子炉容器上部ふた等及び2号炉の蒸気発生器等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管する。

4) 使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更 (1、2、3号炉)

1号、2号及び3号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法を一部変更する。

2. 変更の概要

(1) 出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置の撤去 (2号炉)

2号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに際し、取替後は出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置を設けない原子炉容器上部ふたとするため、出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装置に係る記載を削除する。

原子炉容器上部ふたの取替前後の比較を第1図に示す。

(2) 蒸気発生器の取替え (2号炉)

発電所に対する信頼感、保守性、経済性の観点から、2号炉の蒸気発生器全数を、過去の損傷対策を反映した新型の蒸気発生器に取り替える。これに伴い、蒸気発生器に係る本文記載について、蒸気発生量、蒸気発生器寸法等の項目の追加または変更を行う。

蒸気発生器の取替前後の比較を第2図に示す。

(3) 蒸気発生器保管庫の貯蔵保管能力の変更、共用化及び保管対象物の変更
(1、2号炉)

2号炉の原子炉容器上部ふたの取替え及び2号炉の蒸気発生器の取替えに伴い、1号炉の蒸気発生器保管庫の貯蔵保管能力を変更するとともに、1号及び2号炉の共用とするため、それに係る記載を変更または追加する。

また、取り外した2号炉の原子炉容器上部ふた等及び2号炉の蒸気発生器等を蒸気発生器保管庫 (1号及び2号炉共用) に貯蔵保管するため、蒸気発生器保管庫の保管対象物の記載を変更する。

変更後の蒸気発生器保管庫の設置場所及び保管庫内配置を第3、4図に示す。

(4) 使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更 (1、2、3号炉)

使用済燃料の再処理委託先は、燃料の炉内装荷前までに政府の確認を受けることとしているが、国内再処理の状況を踏まえ、再処理されるまでの間、適切に貯蔵・保管し、搬出前までに政府の確認を受けることを追加記載する。

3. 工事に要する資金の額及び調達計画

本変更に係る原子炉容器上部ふたの取替工事、蒸気発生器取替工事及び蒸気発生器保管庫貯蔵保管能力変更工事に要する資金は、約 180億円である。

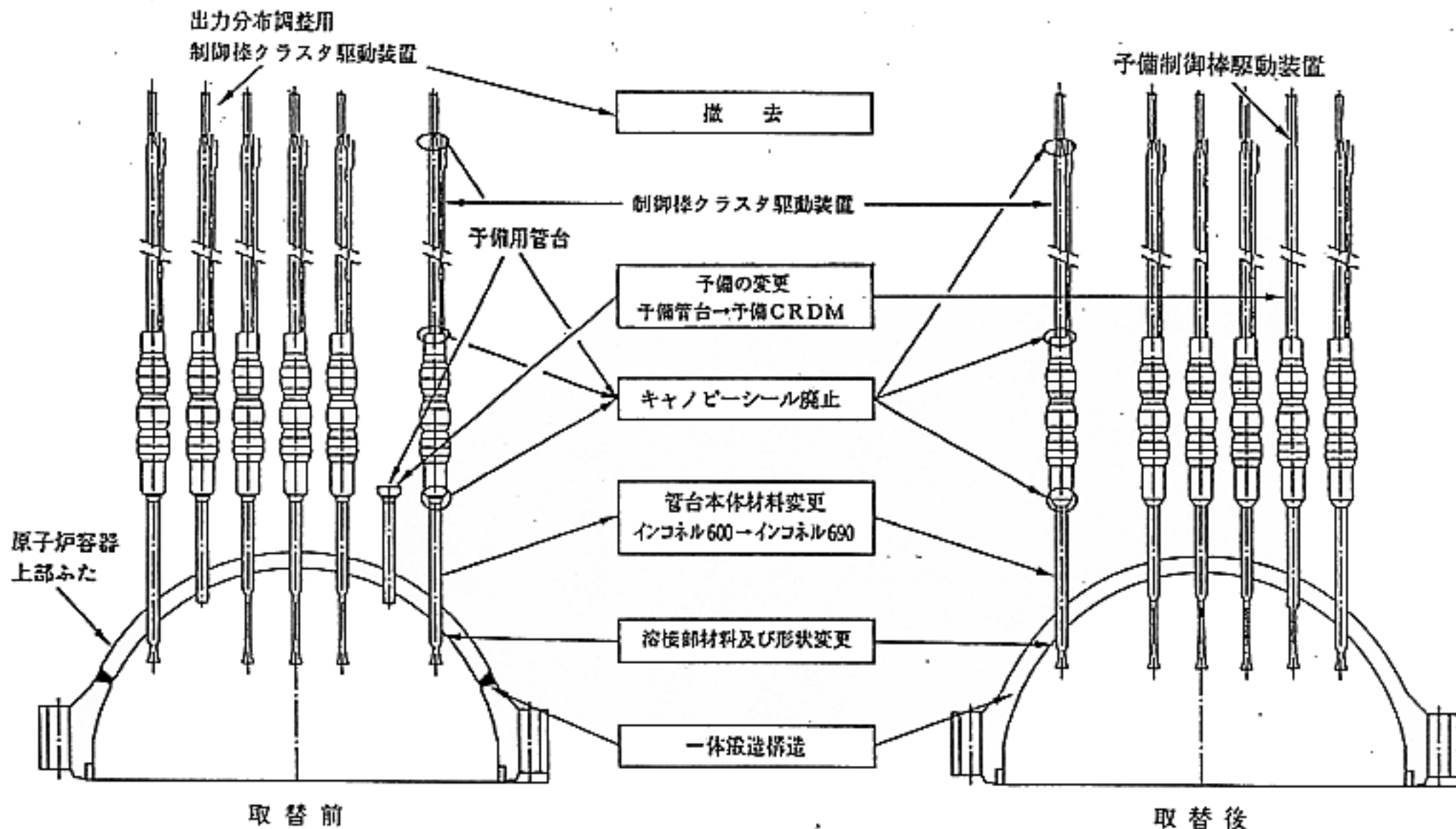
これらの工事に要する資金は、自己資金、社債及び一般借入金により調達する予定である。

4. 工事計画

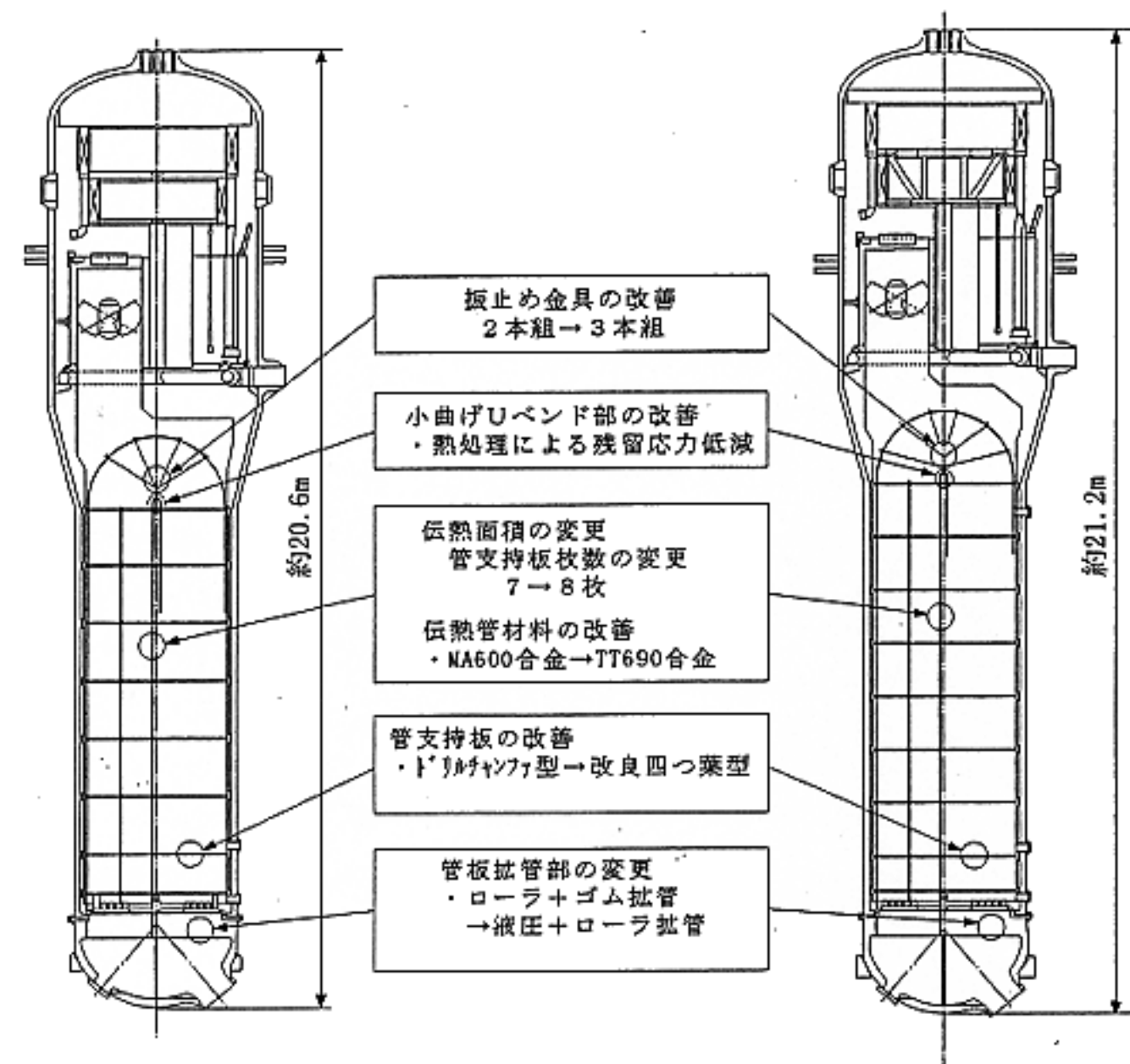
本申請案件に係る工事計画は、第5図に示すとおりである。

制御棒駆動装置本数の新旧比較

	旧	新
制御棒駆動装置（予備含む）	29	33
出力分布調整用制御棒駆動装置	4	0
合 計	33	33



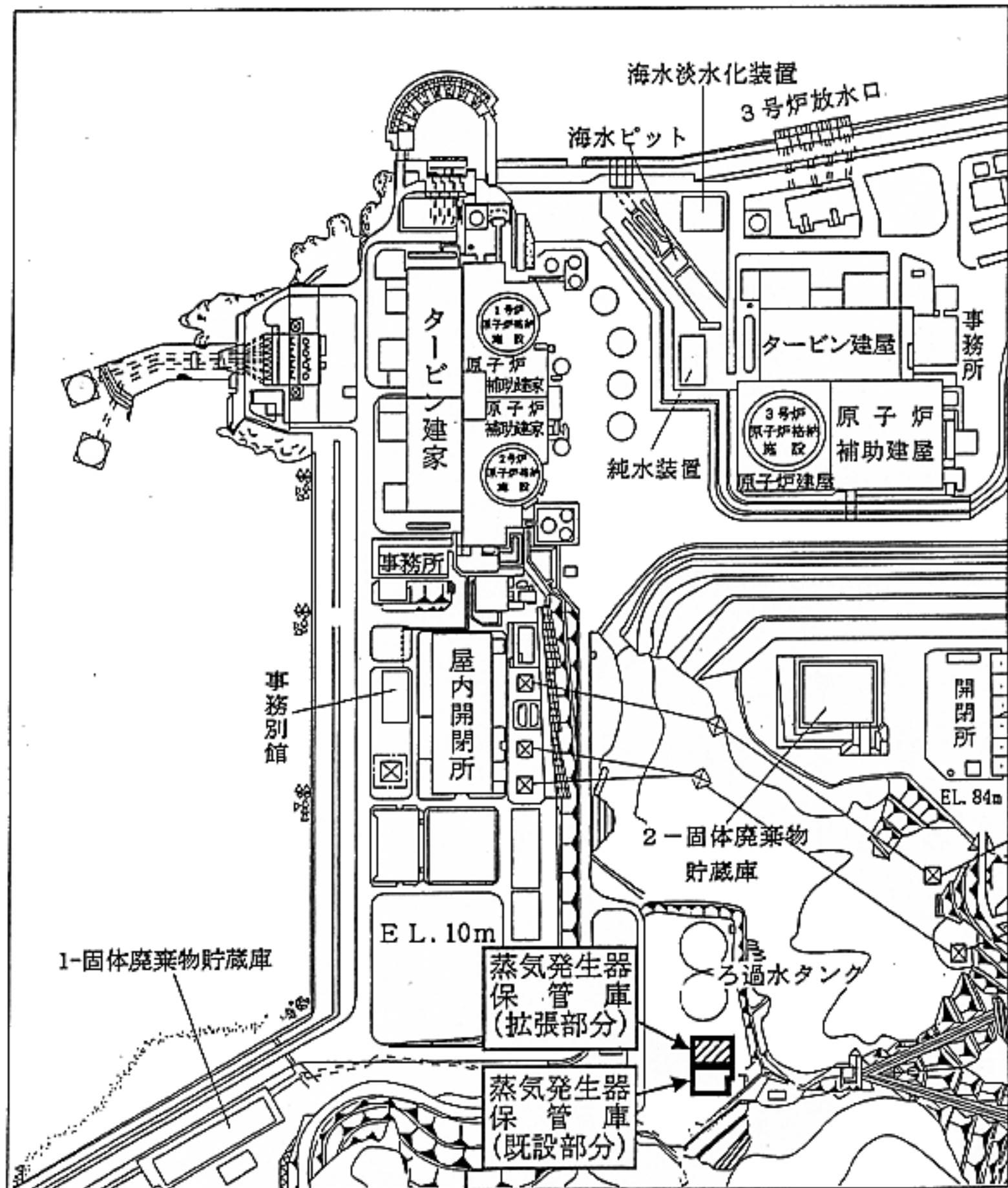
第1図 原子炉容器上部ふたの新旧比較



現蒸気発生器（51M型）

取替用蒸気発生器（54F型）

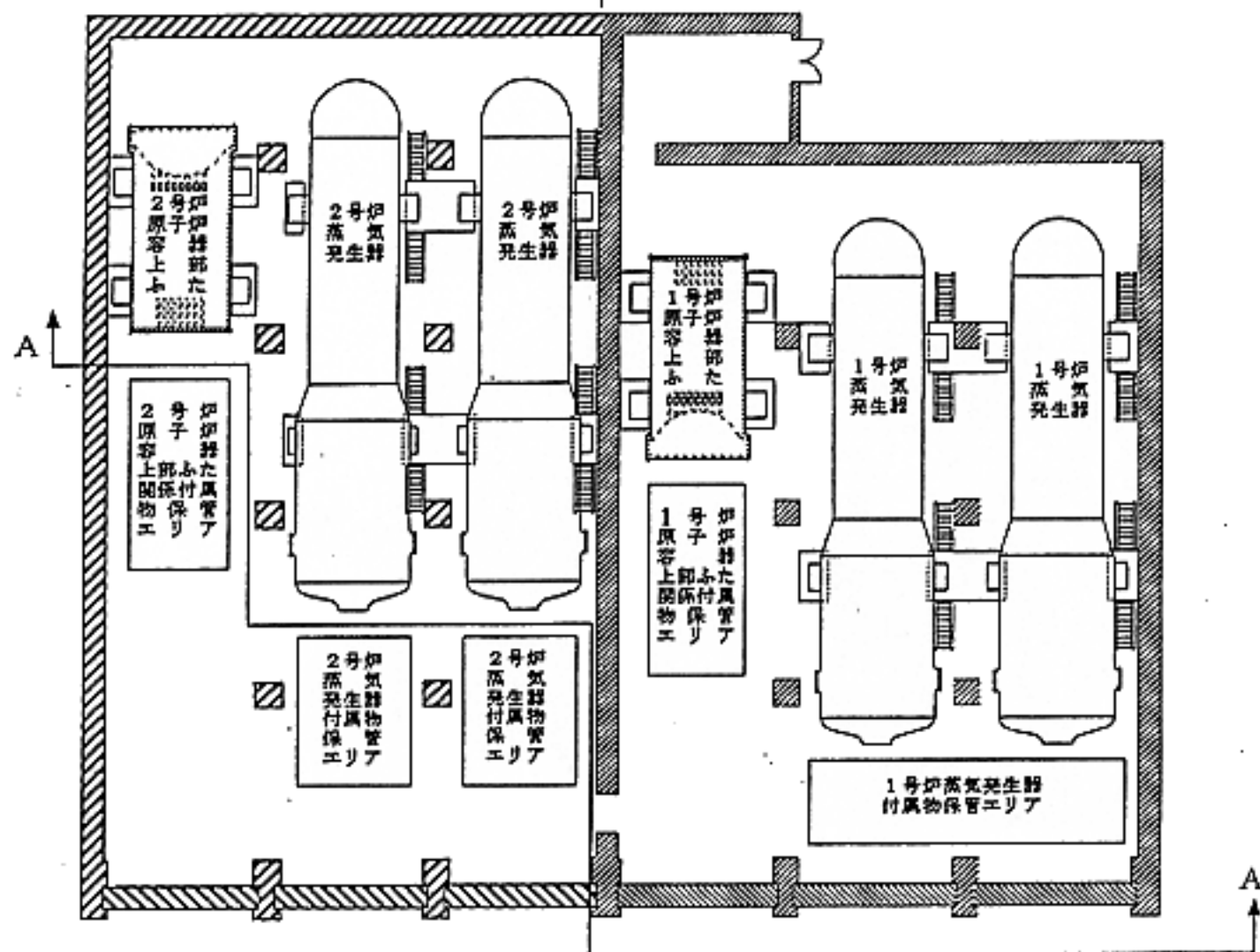
第2図 現蒸気発生器と取替用蒸気発生器の比較



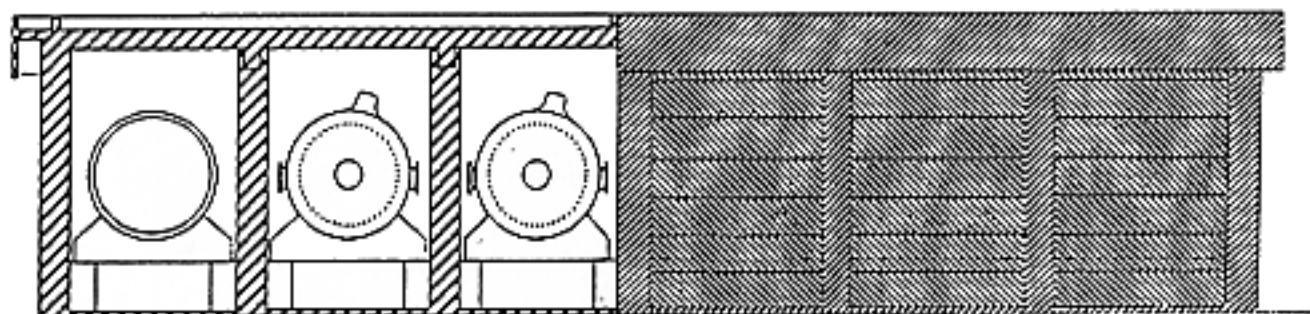
第3図 蒸気発生器保管庫の設置場所

(平面図)

拡張部 ← → 既設部



(A-A断面図)



第4図 蒸気発生器保管庫内配置図

第5図 工事計画

[illegible]